

# 白鳥保護50年

## —白鳥と共に生きる—

畠山正光

私がこの地に来たのは昭和19年2月に青森県東津軽郡小湊町（現在の平内町）の浅所海岸に国鉄の直轄の港湾施設工事着工のため工事局に出張を命ぜられたのがその理由である。来て見て海岸の仮事務所から見た白鳥の大群に驚いた。「日本にもこの様なすばらしいところがあったのか。この貴重な白鳥を守らなければ滅びる。守ろう。守れる者は人間だけである」しかし昭和19年の2月ともなれば大東亜戦の敗色濃厚で自然保護や鳥獣保護だと言つていられる時ではなかった。こんな事を言ついたら国情を弁えぬ不患者とお叱りを受ける国家存亡の時であったが幸いにもお咎めも受けずに保護らしい事が出来た。当地へ来て白鳥を見て過ぎた海軍現役時代、大正15年9月下旬にオホーツク海のオホーツクの沖で見た白鳥の事が思い出され、保護する事に意を強くした。しかし私は先見の明あってこの時代に保護の手を差しのべたのではなかったが、戦争に破れても平和の現在になって見ればやって良かったと思える。

白鳥の方は初めての当地のために傷病鳥が出ても収容する場所もなく大変に困っておったところ現在の売店主である飯田由則氏が物置の一部を貸してくれたのでこの方も一応片が付いた。

さてその後昭和20年6月応召。白鳥とは最後であろうと思って横須賀に向かった。横須賀では鎮守府長官邸の警備の命を受け警備に付いた。様々な事が山程あったが8月終戦となり盛岡工事局に帰ったが幸いにも又小湊にて勤務する様命じられ、又白鳥と逢う事が出来た。この様に書いて来るに私は白鳥を好きな様に思えるが、私は白鳥は好きではない。と言って嫌いでもない。敗戦の為工事は停止となり工事区の残務整理を命ぜられ、昭和25年には残務整理も終りいよいよ転勤となった。ここで白鳥を捨てるか、職を捨てるかの重大なる岐路に立ったのである。そこで国鉄に辞職願いを出して辞める事にした。「辞めるのを止めろ」と勧められたが、職も、恩給も、永年勤続バスも捨てて、白鳥保護に身を捧げて今日に至ったのである。これには2つの理由があった。1つは先にも申したが、この貴重な鳥を全滅から守らなければならない。もう1つは特別天然記念物ともなれば鳥であっても国宝である。白鳥の特別天然記念物は世界で小湊だけであると聞かされておったからである。しかし当小湊では（この事については後で書きます）

その後三沢進駐軍の航空兵中尉で狩猟好きの兵隊がおって飛行機で前日偵察に来て、翌日汽車で来て漁師の船を雇って白鳥を射つ事度々であるが、私としては禁じる事は出来ない。と言って放つて置かれない。そこで津島知事にお願いをして進駐軍司令部に抗議を申し込み、中止させた事もある。これは1つの保護であった。

その後白鳥の生息保護区域内でノリの養殖が始まったが、白鳥の保護区域内ために自由にノリヒビを拡張する事が出来ないので、常々は白鳥を信仰の的にしておったが人間は勝手な者で、

白鳥を邪魔にして「白鳥なんか一羽も来なくとも良い。その白鳥を守る畠山を殺せ」と言い出す者が出て来て、夜襲を掛けられる有様で、また部落の有力者と言う人々から白鳥から手を引けと強要される始末であったが、私は断固として断わった。全てを犠牲にして白鳥保護に身を捧げ、自分だけではない家族までも犠牲にしての現在である。それは先にも申した通り、特別天然記念物で国宝であるが故に犠牲となったのである。町当局の考えは那辺にあるかは知らないが、私の考え方と覚悟はここにあったのである。

その内にこれだけの大群がひとシーズン食って足るだけの自然の餌が果してあるものかどうかと、白鳥の食性の研究の必要上餌付けをやらねばならなくなつた。昭和30年に餌付けを志した。その当時浅所小学校に斎藤と言う校長先生がおられて先生の希望と要請によって小学校に白鳥の観察班を設置した。現在それが継続して活動しており、毎年白鳥が渡来すると私が指導している。昭和30年の白鳥の渡来の時から寒風の吹きすさぶ海岸を寒さに泣く子をあやしながら彷徨い歩く事5年の歳月を費して、昭和34年の12月9日に9羽の白鳥の餌付けにようやく成功したがこの間一人として御苦労と言う人はおらなかつた。馬鹿者狂者と罵る者ばかりであった。私は成功した喜びに満足しておったところ当町の教育長が私を教育委員会に呼びつけて「畠山君、白鳥は君の物ではないんだよ。勝手に餌付けをしてけしからんではないか」とお叱りを受けた。私は腹がたつたから「褒められるとも、叱られる様な事は1つもやっていない。気をつけろ」と言い放して帰つたが、その時白鳥は国宝と言う程の鳥であるのに重要な鳥との考えはない。「何百年も前から秋になれば来て、春になれば帰つて行く白鳥を、畠山の馬鹿は白鳥白鳥と騒ぐ」と言う地方人の理由は分つた様な気がした。

町当局に、私はこの海に自然の餌が不足している事を訴えて自然の餌の確保に御協力を願い出て、嘆願書を提出し6年間も放置され、その解答を6年間も待つた自分も自分でだらしのない事であった。今さらとやかく申し上げなくとも皆さんお判りの事ばかりであると思いますが特別天然記念の白鳥は日本だけでなく世界にもない。また青森県島であり平内町の島もある。餌場荒しになるから年間を通じての自由汐干狩を禁止してくれる事をお願いしたが、永年の慣習であるから禁じる事は出来ないとお断りを食いました。先にも申した様に、貴重な白鳥である事の訳を話したならば、協力しないと言う横暴な町民はいないと思います。現在浜の状況を知らない人々の考えている事は取上げる必要はない。汐干狩ともなれば町民だけでなく他の市町村から車で来て、浅所の浜は惨々な荒らされ様である。40人、50人、70人と毎日汐干狩の人々で浜は一杯である。これが何日何十日となつたなら海の荒らされる事は想像がつくであります。これと同時に白鳥の餌場を荒される事は勿論の事である。毎年荒され放だいで浅所の浜はどうなるであろうか。町民の皆さんも町で汐干狩を行つ時には他所からアサリ、シジミなどを購入して来てバラまいているが、あまりにだらしない行ないである。ある年と申してもくが100円と50円券を売つて大量に貝類を取らせた事があるが、あれ以来豊富な浅所ではなくなつた。浅所の海の荒れた原因の1つは河川工事にもあった事は事実である。白鳥の餌の生える場所が、海の方に移動した事もその1つである。もう1つ私の困っている事は、白鳥の生息地よりお出なされた方々、またその地の状況をつぶさに御存地の方々のお話を聞いたところの、餌代の予算額の事である。瓢湖でも阿武隈でも高額な餌代を予算額に入れているが、色々な点において他の渡来地より古く、特別の付いた白鳥を有しながら餌の予算額は最低

であるとはお恥かしい次第である。最高の白鳥に対して最低の取扱いと言う事は重要視していないと言う事である。他の渡来地とは甚だしく異なる渡来地である。保護する者は変り者であり、物好きな人間でしかないのである。しかし私は平内の為の保護ではなく、白鳥を保護したのである。渡来地の住民の考えはどうあろう共、なんら関係のない私である。自分の考えでやった事で、苦闘の末の餌付けに成功はしたが、失業者の私は餌の購入代には自分の食料を犠牲にした。苦しかった。他人様の知らぬ事である。前にも記した通り自分だけではない。家族も犠牲にした。海岸を彷徨い歩いて背中で泣いた娘も寒かったろうと思い出し、可愛想になり涙の出る事もあるが、日本に渡来する現在の白鳥は餌付けのために、人間との接触融和は白鳥研究に便成らしめた。棲息に益する事大ならしめ、現在の白鳥の生存に益したのである。餌付けなく接触なかったならば、現在の様な種々の繁栄はなかったと思うがいかがであろうか。ここで申し添えておきたい事は、私の餌付けの成功した折に苦小牧の伊賀岩太郎さん（故人となられたが）伊豆沼の相沢幸四郎両氏が私の餌付けを参考にして自分たちも餌付をしたいと言う事でお出になられた。両氏共なその後餌付に成功なされ現在の渡来地の基礎をなし創始者となられた。前記の通り伊賀氏は故人と成られたが相沢氏は97歳の御高齢で御健在でおられる。御多幸をお祈り申し上げる次第である。はなはだ簡単かつ飛び飛びで理解に苦しむとは思いますが判読を願います。書く事はまだまだあります書き切れません。